



国保だより

令和4年度
第7号
R5. 1月発行

令和4年度集団健診や個別健診・情報提供で、60%を達成した公民館は**23公民館**でした。

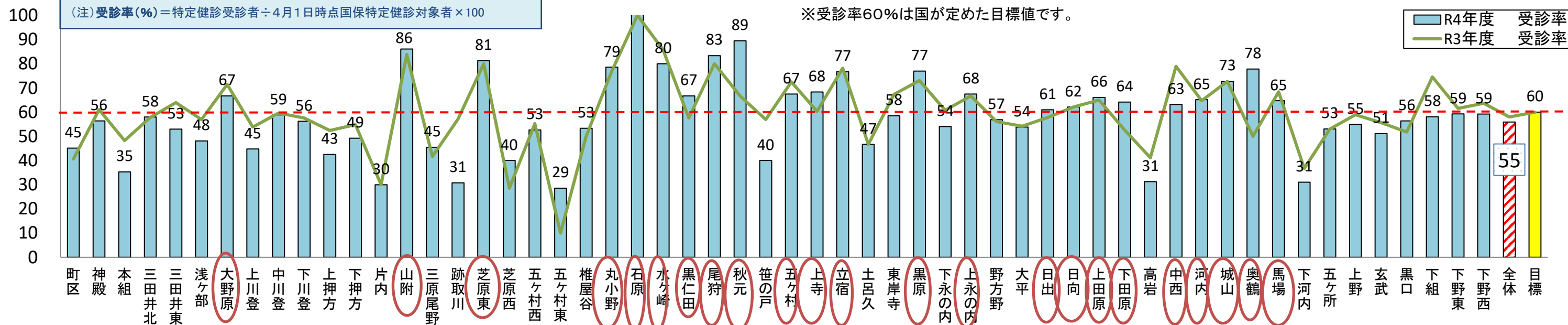
現在の受診率は**55%**で**昨年より2%低くなっています！！**目標の60%達成まで**あと106人**です！！

個別健診も1月末で終了ですが「人間ドッグや職場での健診を受診している」という方は、そのデータを福祉保険課に提出していただくことで、特定健診の受診率に含めることができます。

また、高千穂町国民健康保険病院に定期受診されている方は、3月末まで情報提供が利用可能です☆

(%) 特定健診 受診率 (行政区別)

(注) 受診率(%) = 特定健診受診者 ÷ 4月1日時点国保特定健診対象者 × 100



市内特別郵便

〒882-1101

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井
〇〇番地〇

高千穂 太郎 様

親 展

高千穂町役場 福祉保険課 国民健康保険係

〒882-1192

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井 1 3 番地
(0982) - 73 - 1202

国民健康保険医療費についてのお知らせ

〒882-1192

高千穂町大字三田井 1 3 番地

高千穂 太郎 様

医療費についてのお知らせ

このお知らせは、あなたとご家族の皆さんが病気やケガのため病院・診療所等で受診されたとき、その医療費がどのくらいかかっているかを知らせていただくとともに健康管理の大切さと国民健康保険事業に対するご理解をいただくためのものです。
本医療費通知は、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができますが、表示されている「自己負担額」と実際にご自身が負担された額が異なる場合、ご自身で額を訂正して申告いただく必要があります。なお、ご自身で額を訂正して申告に使用される場合には、領収書が必要になる場合があります。

受診年月	受診者名	医療機関名(病院等)	入外	回数	医療費の額	自己負担額
1 R1.7	高千穂 太郎	〇〇〇病院	外	3	10,000	3,000
2 R1.8	高千穂 花子	〇〇〇歯科医院	外	5	3,000	900
3 R1.8	高千穂 花子	〇〇〇総合病院	入	20	100,000	30,000
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
合 計					113,000 円	33,900 円

※自己負担額は1円単位の表示であり、窓口負担額とは異なります。(公費負担医療等が負担する分の内訳は掲載されておりません。)

※このお知らせでご不明な点は連絡先へお問合せください。(医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。)

～医療費通知についてのお知らせ～

・医療費通知とは、あなたとご家族の皆さんが病気やケガで医療機関等を受診されたとき、その医療費がどれくらいかかっているかを知らせていただくとともに、健康管理の大切さと国民健康保険事業に対するご理解をいただくものです。

・医療費通知は、所得税確定申告等の医療費控除の申告をするときに必要となる「医療費控除の明細書」の添付資料としても使用できます。

医療費通知に記載された医療費の額は、実際に支払った金額と異なる場合がありますので、領収証でも確認してください。

また、医療機関等を受診された時期によっては通知が間に合わないこともありますので、通知書に載っていない診療分については領収証で確認し「医療費控除の明細書」にまとめてください。領収書は大切に保管しておいてください。

※医療費控除に関することは、税務署にお問い合わせください。

・今年度の医療費通知の発行は、年6回、2か月毎に発行しております。

※医療費通知は再発行できませんので大切に保管してください。

送付スケジュール

- ・R4.3月～4月診療分 R4.7月末送付
- ・R4.5月～6月診療分 R4.9月末送付
- ・R4.7月～8月診療分 R4.10月末送付
- ・R4.9月～10月診療分 R4.12月末送付
- ・R4.11月～12月診療分 R5.2月末送付予定
- ・R5.1月～2月診療分 R5.4月末送付予定

(文 書 取 扱 福祉保険課:73-1202)

税 務 署

確定
申告